

指定納付受託者の指定について

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

橋本市長 平木哲郎



記

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
PayPay株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定納付受託者として指定した日
令和8年4月1日
- 3 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類

歳入の種類	期間	担当課	根拠法令
市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	税務課	地方自治法第231条の2の3第1項